鹿児島県社会福祉法人経営者協議会

みんなの「生きる」を
社会福祉法人

共生

黒木隆之 書

2021年6月
第37号

会長就任にあたり

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
会長　久木元　司

５月 17 日に開催された鹿児島県社会福祉法人経営者協議会総会において、会長に再任され責任の重さを痛感しております。皆様方のご協力を頂きながら社会福祉の充実に向けて、今後以下の３点に力を入れてまいりたいと思います。

まず１点目として、福祉業界に安心・安全を取り戻していけるよう、新型コロナウイルス感染症への対応を継続していきたいと考えております。

先般５月 26 日付けで、高齢者施設、障害者施設の利用者・従事者への計画的かつ迅速なワクチン接種の実施とあわせて、全国的にもクラスターが発生している保育所などの児童福祉施設等についても、迅速に接種が行われるよう県知事に対して全国経営協会長と県経営協会長の連名で「要望書」を提出いたしました。

今後も福祉従事者が安全にサービスを提供し、利用者が安心してサービスを受けられるよう現場の悩みを共有し、課題解決に向けてしっかり取り組んでいきたいと考えております。

２点目として、社会福祉法人の信頼を高めていけるよう、地域に根差した公益的な取り組みの拡充に努めていきたいと思います。

今年度で事業開始４年目を迎える「かごしまおもいやりネットワーク事業」においても、より多くの社会福祉法人に参画していただけるよう広報啓発にも力を入れ、県民の皆様のセーフティーネットとして、また重要な社会資源として機能していけるよう取り組んでいきたいと思います。

そして３点目として、制度改定への対応を強化してまいりたいと思います。

３年ごとに行われる介護報酬改定や障害福祉サービス等報酬改定において、現場の方々の声を届けるとともに、社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成についても令和６年度末までとされていることから、職員の職場定着率に影響のないようしっかりと対応してまいります。

また令和４年度から発足することとなっている社会福祉連携推進法人や、社会福祉法人の経営に対する所轄庁の指導監督能力の向上に関する議論についても、制度の詳細はまだこれから検討が進められていくことになろうかと思いますが、社会福祉法人の独自性をしっかり担保できるような制度設計に向けて現場目線で意見を出せるよう、手立てを考えていかなければならないと感じております。

今年度も県経営協として会員法人の皆様の経営の一助となるよう、有意義な各種研修会等の事業を実施してまいりますので何卒よろしくお願い申し上げます。

令和3年度県経営協定期総会・おもいやりネットワーク事業総会の開催

去る5月17日（月）に令和3年度 県経営協定期総会・おもいやりネットワーク事業総会を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ソーシャルディスタンスを確保するとともに、マスク着用や手指消毒、検温等の予防策を講じ、鹿児島市内のホテルにおいてオンライン併用で開催しました。

まず、おもいやりネットワーク事業総会においては、久木元委員長の開会挨拶の後、令和2年度の事業報告及び決算報告と、令和3年度の事業計画及び収支予算について、事業部会事務局より説明。おもいやりネットワーク事業に未加入の法人にも多く出席していただき、今後の連携拡大の可能性を感じさせる総会となりました。

おもいやりネットワーク事業総会終了後は県経営協定期総会を開催。出席法人数は194法人（うち委任状95法人）となり、会の成立を報告後、久木元会長が開会挨拶。その後、議長に正和会理事長の有村茂樹氏が選出され、有村氏より議事録署名人2名を指名いただいたあと、議事に入りました。

まず、令和2年度の事業報告については、令和2年7月に熊本県で発生した豪雨災害への援助物資支援や県知事及び自民党鹿児島県連への福祉施策に関する要望・提案、また第8回社会福祉法人経営者大会や社会福祉法人経営者セミナー、社会福祉法人会計研修等の実施や、かごしまおもいやりネットワーク事業の実施状況について報告。併せて、決算報告として当初予算26,397千円に対して、各事業の執行状況を説明のうえ、収入計25,756,685円、支出計17,695,988円の収支決算を報告し，事業報告とともに了承されました。

また、令和3年度の事業計画と収支予算についても、実施予定の各事業について説明を行い、原案どおり承認されました。

続いて、令和3年3月31日をもって、会長、副会長、協議員及び監事の任期が満了したことから、「役員選出手続要綱」及び「経営者協議会会則」に基づき選出された会長、副会長、協議員及び監事について提案し、久木元現会長をはじめ、原案どおり以下の新役員が承認されました。

新型コロナウイルスの感染拡大が続き混迷を極める今、役員一同気持ちを新たに、会員法人の運営力・経営力向上のために鋭意努めますので、ご協力をお願いいたします。

県経営協　新役員体制　任期：令和3年5月17日～令和5年3月31日

会　長	久木元　司	（常盤会）	協議員	松久保　和　俊	（敬和会）
副会長	柿　添　信　義	（同仁会）	協議員	小　松　ひとみ	（県社会福祉事業団）
副会長	水　流　純　大	（落穂会）	協議員	山　内　義　宣	（輪光福祉会）
副会長	岩　下　修　一	（富士福祉会）	協議員	石　踊　紳一郎	（幸伸会）
監　事	丸　田　大　剛	（慈昂会）	協議員	瀬戸山　豪	（緑風会）
監　事	山　本　秀　樹	（あすなろ福祉会）	協議員	西井上　誠	（県社会福祉協議会）

令和3年度　総会時研修の開催

定期総会終了後は、社会保険労務士法人 HR Trust の代表を務める江原 充志 氏を講師に迎え、「働き方改革への対応実践ポイント」と題し、総会時研修を開催。

人員確保や業務改善におけるポイントや人材の定着率向上に向けたエンゲージメント(仕事に対する自発的な貢献意欲）の高め方についてわかりやすく解説いただくとともに、リモートワーク導入時の留意点、兼業・副業や同一労働同一賃金といった労務管理上の課題についても具体的な視点を示していただき、会員法人・会員外法人問わずご参加いただいた多くの方々にとって、今後の法人運営の手がかりになったものと思います。

今後も経営者セミナーや経営者大会も開催を予定しておりますので、県経営協会員法人はもちろんのこと、会員外法人施設にもご案内いたしますので、社会福祉法人経営者の皆様の多数のご参加を心よりお待ち申し上げます。

久木元会長による開会挨拶

来場出席とオンライン出席の併用で開催（会場の様子）

社会保険労務士法人 HR Trust 代表 江原 充志 氏

「かごしまおもいやりネットワーク事業」令和２年度報告と加入のご案内

	H30年度（7月～）	R元年度	R２年度
参　加　法　人	85 法人	107 法人	107 法人
現物給付支援件数	29 件	101 件	176 件
現物給付金額	289,012 円	1,486,091 円	3,460,474 円

おもいやりネットワーク事業ロゴ

平成30年７月に事業を開始した「かごしまおもいやりネットワーク事業」では、107参加法人のもと、事業の趣旨である社会福祉法人の「地域における公益的な取組」推進の達成と制度の狭間で困窮している方々への支援を行ってきました。

特に令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢の混迷の影響を受けた方々の相談が増大し、金額にして昨年度の２.３倍以上の現物給付を行いました。

事業説明チラシ

また、現場の声を反映した弾力的な運用を目的に、従来の事業部会・運営委員会の他に、事業の推進役であるコミュニティワーカーによるワーキング部会を発足し事業運営の協議・検討を行うとともに、かねてより要望のあった相談者向けの事業説明チラシ及び事業のロゴマーク（上記）を作成しました。

「かごしまおもいやりネットワーク事業」は、一つでも多くの参加法人によるネットワークが構築されることによって、事業の役割が発揮されるものです。「地域における公益的な取組」の一環として、経営協会員法人をはじめ、会員外の社会福祉法人におかれましても、今後とも事業へのご支援・ご協力と、新規加入のご検討について重ねてお願いいたします。

令和２年度「コミュニティワーカー・相談員研修会」開催

令和３年１月19日（火）に相談員・コミュニティワーカー以外の関係職員や未加入法人も対象とした事業理解のための研修会をオンラインで開催し、117名の参加がありました。研修は、①事業説明・事務手続き、②生活保護などの関連制度講義、③事例紹介のポイントに絞った内容で行いました。特に③事例紹介では「繋ぎ」「気づき」「連携」の３つのテーマで、コミュニティーワーカーに実例を紹介いただき、支援の在り方を共有できました。研修終了後には、研修を参考にして初めての支援に取り組みたいという、参加法人からの問い合わせが寄せられました。

なお、WEB環境が整わない事業所のために投影会場も設定して行いましたが、当日のWEB通信が不安定で参加された方にはご迷惑をおかけしました。アンケートでも「オンライン併用研修」開催の要望が多く寄せられていることから、今年度も配信環境に配慮して実施する予定ですので、ぜひおもいやりネットワーク事業研修へご参加ください。

研修の様子

鹿児島国際大学と包括連携に関する協定を締結

県経営協と鹿児島国際大学では、地域社会に対応した保健・医療福祉の一層の向上を図るため、相互の資源を活用し、地域社会の活性化と発展に寄与することを目的に包括連携に関する協定を締結することになり、令和3年3月25日（木）に協定式を大学内で行いました。

協定は、県経営協並びに県介護福祉士会、県社会福祉士会の福祉専門職３団体と、鹿児島国際大学が相互間で締結するもので、県内の福祉事業活性化や研究・調査の推進について連携・協力して取り組むことで、潜在的な人材を含む福祉人材の育成・確保が期待されます。

県経営協としてもこれまでの実績を踏まえ、更に大学との連携を強化してまいりますので、会員法人の皆様におかれましても本包括連携へのご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

経営青年部会と自民党青年部との交流･意見交換会の実施

令和３年２月５日（金）に自民党県連会館において、自由民主党鹿児島県支部連合会青年部主催による、各関係団体の青年組織との「交流・意見交換会」が開催されました。この会は今回はじめて実施されるもので、本会の経営青年部会からは山内部会長はじめ計３名が出席し、コロナ禍における介護・福祉分野の現状について説明・質疑に応じ、活発に意見を交換しました。

令和2年度第3回社会福祉法人会計研修終了報告

第3回会計研修を、令和3年2月8日（月）に鹿児島市内のホテルにおいてオンライン併用で開催し、160 名（うち WEB 112 名）の参加がありました。

年度末決算に向けた手続き等についての講義と、事前に寄せられた質問について、小林千鶴 公認会計士から具体的に説明･助言をいただきました。

令和３年度も、会計処理等の質疑につきましては、「福祉施設経営相談コーナー」（５ページ掲載）をお気軽にご活用ください。

社会福祉法人･施設の指導監査等に関する意見交換会を開催

県くらし保健福祉部長（関係課長出席）と県経営協会長・副会長が、社会福祉法人・施設の指導監査等に関する「意見交換会」を、令和3年2月12 日（金）に県社会福祉センターで開催しました。

県から監査概要について説明の後、意見交換を行い、本会会員法人にご協力頂きました「指導監査に関するアンケート」に基づき、福祉の各種別協議会の代表である県経営協会長・副会長から、各施設でのコロナ禍における現状を踏まえた質問や要望を伝えることができました。

監査概要資料「令和元年度社会福祉法人等指導監査結果の概要」については、会員法人に配布しました令和３年度総会資料に掲載しております。

「新しい生活習慣のなかで『ザッソウ（雑談+相談）』のすすめ」

社会福祉法人　南日福祉会　あけぼのこども園
理事長・園長　上原　樹縁

この一年半を振り返ると、新型コロナウイルス感染症禍での感染拡大防止に努め、施設や家庭などで新しい生活様式が常に求められた日々でした。この様ななか各施設におかれましては、三密を避けるために、施設内での生活や福祉事業、行事等の自粛や中止、見直しが余儀なくされたことでしょう。今現在もこのような状況は続いており、試行錯誤の毎日ではないでしょうか。

さて、従来から叫ばれている「働き方」の見直しに対する風潮は、とかく働く時間を短くしようとするものです。働く時間を減らしつつも、どれだけ生産性を向上させるか、それが喫緊の課題です。長時間労働の削減や生産性の向上に取り組むことは非常に意義のあることです。無駄な会議や作業を削減したり、業務の流れを見直したりと、私たちの職場でも取り組んできています。

しかし、効率化を追求しすぎることで、様々な問題が起こる場合もあります。例えば今回の新型コロナウイルス感染症禍で、施設と家庭、また職員同士が情報や思いを共有する機会が限りなく縮小されてきています。集う場や機会が縮小したことで、コミュニケーションの量も質も落ちていることもあるでしょう。コミュニケーション不足によって、教育・福祉現場や職場（施設業務）から大切なものが失われてしまうことがあります。現在のこのような状況下でも創意工夫や手間を加えながら、本来の在るべき姿や目的への挑戦を、みんなで力を合わせて取り組んでいきましょう。

まずは手始めに、『ザッソウ（雑談＋相談）』を活用してみては・・・。

感染症予防対策の徹底を踏まえたうえではありますが、気軽に雑談と相談ができるチームでいることが重要です。雑談できる関係性があるからこそ、いつでも相談ができるようになるわけです。例えば、結論が出てからの相談は、実際のところ相談ではなく報告だったりして対話にならないことがあります。それでは相談される側も身構えてしまいます。それが最初からザッソウだとわかっていれば、相談する側もされる側も安心して気軽に話をすることができます。ザッソウを取り入れることで施設というチームが「お互いに助け合える信頼関係が構築される。共通の価値観やカルチャーが醸成される。」などに変わります。「たかが雑談や相談に、そんな効果があるわけない…」と思われるかもしれません。しかし、ザッソウというコンセプトがチームに浸透して習慣化すれば、確実に人間関係は変わります。そして、メンバー同士が気兼ねなくなんでも言い合えるようになれば、チームは結果を出すことができる ―― そう私は信じています。

是非とも、「コロナ禍での新しい生活様式」に「ザッソウ」の文化を広げて、利用者や職員が楽しく通いやすい・働きやすい施設創りに取り組んでいきましょう！　感謝。

県社会福祉施設経営相談コーナー

県社会福祉施設経営相談コーナーでは、指導員を配置し、文書・電話等により法人経営・施設運営に関する相談を受け付けています。

秘密は厳守され相談は無料ですのでお気軽に御利用ください。

◇専任指導員　１名
◇兼任指導員　１名（公認会計士・税理士）　**小林 千鶴先生［小林公認会計士事務所 所長］**
◇顧問弁護士　（県経営協による委嘱。内容により弁護士会所定料金が必要になります。）
◎連絡先：ＴＥＬ 099-257-9885　ＦＡＸ099-250-9358

お知らせコーナー

今年は例年より随分早い梅雨入りとなりました。大きな災害が起こることなく梅雨が明ける事を願うところです。万一被害に遭われた場合、会員法人に対して下記の災害見舞制度がございます。

1 九社連社会福祉法人経営者協議会の災害見舞金事業の主な内容

①対象災害の種類
（1）災害救助法の適応災害
（2）その他

②見舞金の手続き
各県経営協会長の内申が必要です。

③災害見舞金基準（1法人につき）

災害の種類及び被害額	見舞金額
施設建物、建物付属設備被害 ＜被害額＞ 100 万円以上	最高限度額　10 万円

2 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会の見舞金支給対象は、会員の死亡及び自然災害等による罹災。
広域に亘る災害（地震、風水害）は除く。
見舞金の額は２万円。

3 全国社会福祉法人経営者協議会の災害見舞金の基準（1件につき）

	被害の種類および被害額	見舞金額
1	施設建物、建物付属設備被害 ＜被害額＞ 100 万円以上　500 万円未満 500 万円以上 1,000 万円未満 1,000 万円以上	 10 万円 20 万円 30 万円
2	法人役職員・入所者死亡被害 ※生花代を贈り弔意を示す	1 人あたり 3 万円

(注)　法人の被害が複数(施設・人)に及ぶ場合、1法人あたりの見舞金上限は30万円とする。

また、全国経営協では利用者や役職員に新型コロナウイルス感染者が発生した会員法人を対象とした『緊急見舞金』（感染者１名につき5,000円/令和３年度全国会費の免除。但し、令和２年度に申請した法人は対象外。）を実施しています。『緊急見舞金』を送金した法人名の公表は致しません。該当する会員法人は全国経営協事務局へ内申書をご提出ください。

経営協 に加入しましょう!!

私たち社会福祉法人が果たしている役割を広くアピールしながら、身近な社会福祉増進にさらに貢献できるよう、全国経営協に結集して会員の充実・強化に向けた政策提言を進めていきます。

組織力を高めて「経営協」を大きな力にしていこう！

加入申込は県経営協事務局まで　TEL 099−257−9885

みんなの「生きる」を
社会福祉法人

事務局便り

３月末付で事務局職員野口久美子が退職いたしました。皆様には大変お世話になりました。
なお、令和３年度の事務局体制は以下の通りです。これからもご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

【事務局員紹介】

＜新任＞事務局　有川　裕介［県社協 地域福祉部（施設福祉）主幹］
＜継続＞指導員　迫尻　英明［県社協 地域福祉部（施設福祉）指導員］＊経営相談コーナー担当
＜新任＞事務局　町田　聡子［経営協職員］
＜新任＞事務局　中村多賀子［経営協臨時職員］

【今年度の経営協の主な取組み（予定を含む）】　　**令和３年６月１日現在**

月	日	会議・行事名	場　所	主な内容等
R３年４	13	監事会 第１回おもいやりネットワーク事業部会	県社会福祉センター	定期監査
5	10	福祉施設経営指導連絡協議会 新旧役員会 第１回おもいやりネットワーク事業運営委員会	県社会福祉センター	事業報告・事業計画等 総会議題協議
5	17	県経営協定期総会 おもいやりネットワーク事業総会 総会時研修	鹿児島サンロイヤルホテル ※オンライン併用	事業報告・収支決算、事業計画・予算、 働き方改革への対応実践のポイント
6	29	九社連経営協　第１回 役員会（大分県）	オンライン	事業報告・収支決算
7	未定	第1回社会福祉法人会計研修	オンライン	初任者向け研修
10	〃	知事への要望	県庁	各種別協の要望書提出
10	〃	第2回社会福祉法人会計研修	オンライン	会計基準の基礎、指導監督の留意点等
12	〃	第9回社会福祉法人経営者大会	鹿児島市内	
12	〃	第2回九社連役員会・事務局会議（大分県）	オンライン	
R４年１	〃	「おもいやりネットワーク事業」相談員・CW研修会	オンライン	おもいやりネットワーク事業研修
1	〃	保育部会研修会	オンライン	
2	〃	第3回社会福祉法人会計研修	オンライン	決算会計業務及び質疑等
2	〃	第2回社会福祉法人経営者セミナー	鹿児島市内	
2	〃	社会福祉法人・施設の指導監査に関する意見交換会	オンライン	指導監査結果及び課題等の意見交換
3	〃	第3回九社連役員会・事務局会議（大分県）	オンライン	
3	〃	第2回協議員会	県社会福祉センター	

発　行／令和3年6月1日発行　共生第37号　発行人兼編集人／久木元　司
事務局／鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
〒890-8517　鹿児島市鴨池新町1−7（県社会福祉センター内）　TEL 099-257-9885　FAX 099-250-9358